

## 利用制限期間延長のお知らせ

花巻市文化会館 館長

花巻市文化会館では、新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用ガイドライン（市が独自に設定した基準）がレベル3での運用となったことにより、11月21日より利用対象を市民、市内団体に限定しておりますが、その制限期間が下記のとおり延長となりましたのでお知らせします。

ご利用いただく皆様にはご不便をおおかけいたしますがご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 1 制限が変更となる内容

利用対象を市民、市内団体のみ

### 2 制限期間

令和2年11月21日から令和3年1月31日まで（延長）

- ・上記期間内の使用について使用申請済みの岩手県内（花巻市以外）の個人及び団体の方はご相談ください。
- ・令和3年2月以降の使用予約については、岩手県内の方に限定してお受けしますが、上記制限期間が延長となった場合には使用できなくなることをあらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

---

【問い合わせ】

花巻市文化会館（TEL：0198-24-6511）